

あいち森と緑づくり委員会委員募集要項

1 趣旨

愛知県では、様々な働きで私たちの暮らしを支えてくれる森林や緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、平成 21 年度に導入した「あいち森と緑づくり税」により、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する取組を進めています。

この取組を効果的に推進するために、「あいち森と緑づくり委員会」（以下「委員会」という。）を設置しています。委員会の委員には、森林、里山林、都市の緑に造詣の深い有識者の方や、実際に整備・保全等の活動をしている N P O 等の団体の方に就任いただいておりますが、県民の皆様からも御意見をいただくため、委員の募集をいたします。

2 募集期間

2024 年 4 月 17 日(水)から 2024 年 5 月 16 日(木)まで

3 募集人数

3 名

4 役割等

- (1) 有識者や関係活動団体代表など委員 10 人以内で構成された委員会に出席し、あいち森と緑づくり事業の計画や実績の評価等に関し、御意見をいただきます。
- (2) 任期は、2024 年 6 月 20 日から 2026 年 6 月 19 日までの 2 年間
- (3) 委員会の出席に応じ、県の規定による謝礼及び交通費を支給します。
- (4) 委員の氏名等は、「7 応募先」の W e b ページ等で公表させていただきます。

5 応募資格

- (1) 県内に在住で、2024 年 6 月 20 日現在で満 18 歳以上の方
- (2) 主に名古屋市内で開催する委員会に出席できる方（会議は、現地調査も含めて年 3 ～ 4 回程度、原則、平日昼間の開催となります。）
- (3) 森林や里山林、都市の緑の整備・保全、環境学習や環境活動、木材利用や全国植樹祭の理念継承^{*}に関心があり、あいち森と緑づくり事業の推進のために意見を述べることができる方

※第 70 回全国植樹祭は、『木材の利用』を山村(やま)と都市(まち)をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある『森林(もり)づくり』と『都市(まち)づくり』を進めていきます』を開催理念として、2019 年 6 月に愛知県森林公園（尾張旭市及び名古屋市守山区）で開催しました。

6 応募方法

- (1) 応募申込書に必要事項（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、職業、勤務先、連絡先、自己紹介等）を記入し、「あいちの森と緑づくりに関する私の提案」をテーマとした作文（800 字程度）を添えて、申し込んでください。

作文の用紙は定めません。市販の原稿用紙、ワープロソフト等を御使用ください。

- (2) この要項及び申込書様式は、「7 応募先」の W e b ページ上に掲載するほか、次の県機関に設置します。

- ・農林基盤局林務部森林保全課森と緑づくり推進室
- ・各農林水産事務所林務担当課（海部は農政課、豊田加茂は林務課及び森林整備課（豊田加茂建設事務所足助支所内）、新城設楽は林業振興課及び新城林務課（新城市役所東庁舎内）
- ・東三河総局及び各県民事務所環境保全課
- ・各建設事務所都市施設整備課（豊田加茂及び新城設楽は総務課）
- ・県民相談・情報センター、各県民事務所広報コーナー（海部、知多、西三河）、東三河総局広報コーナー、新城設楽振興事務所広報コーナー
- ・各県税事務所

(3) 応募は、持参、郵便、ファックス、電子メールにより受け付けます。

(4) 応募締切日

2024年5月16日（木）

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時30分までに持参してください。

※郵便の場合は、締切日必着。（2～3日前までに投函される事をお勧めします。）

※ファックス及び電子メールの場合は、締切日の午後11時59分まで着信有効。

(5) 申込書、作文は返却しません。

個人情報については、当委員募集以外の目的には使用しません。

7 応募先

〒460-8501（住所記入不要）

愛知県農林基盤局 林務部 森林保全課

森と緑づくり推進室 森林里山再生グループ

電話：052-954-6455

ファックス：052-954-6937

電子メール：mori-midori@pref.aichi.lg.jp

Webページ：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin/

8 選考及び結果通知

提出された応募書類による1次選考を経た後、面接による2次選考を2024年5月29日（水）又は30日（木）に、愛知県庁内で行います。

1次選考結果は2024年5月24日（金）までに、面接による2次選考の結果は2024年6月7日（金）までに、各応募者宛てに通知します。

なお、選考経過及び選考結果に係るお問合せには、応じかねます。

9 その他

この要項に定めるもののほか、募集の実施に関し必要な事項は別に定めます。

